

農地等利用最適化推進施策の改善に関する

意 見 書

令和 3 年 8 月 10 日

五泉市農業委員会

日頃より、本市の農業・農村振興についてご尽力されていることに敬意を表しますとともに、農業関係組織の運営に関しましてご指導とご協力をいただいていることに深く感謝申し上げます。

近年の農業・農村を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や後継者不足、遊休農地の発生等様々な課題を抱え、大変厳しいものとなっております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、度重なる緊急事態宣言の発令により、外出の自粛、飲食店の臨時休業や営業時間の短縮、各種イベントの中止など経済活動全体が冷え込んだため、農産物の販売機会が減り売り上げの大幅な減少にも繋がっています。

近年、増加しているゲリラ豪雨や台風、猛暑、豪雪など大幅な気候変動により、農作物や農業用施設への被害も度重なり、農業経営者の自助努力だけでは対応が困難な状況にあります。

国は、農産物の需要減退に対応する事業継続や販売促進のための経営安定に向けた支援策を措置していますが、新型コロナウイルス感染症の終息は見えず、農業者への影響が懸念されます。

今後も農業経営者が安定して経営を継続できるようにするために、五泉市農業の振興並びに農地等の利用の最適化を進めるにあたり、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、意見書を取りまとめました。

つきましては、日々変化する状況に的確に対応いただくとともに、令和4年度の予算編成にあたり特段のご配慮を賜りますとともに、国・県に対しても早急な施策の展開を強く求めていただきますよう要望いたします。

令和3年8月10日

五泉市長 伊藤 勝美 様

五泉市農業委員会
会長 古田 常藏

農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見

1、国、県に対する意見（意見の上申を求めるもの）

（1）河川の維持管理について

河川の雑木、川床の雑草の繁茂、土砂の堆積により大雨の際に冠水するなど農作物被害が危惧されるため、雑木の伐採、蓄積土の除去、河川の改修工事など継続的に適切な維持管理をしてほしい。

また、堤防法面の刈り残しの雑草も全て刈り取りをしてほしい。

（2）米飯給食の実施回数について

米飯給食の増加はコメの消費拡大につながる。米飯給食の実施回数（現在週3.5回）を週4日の目標に設定し、実施回数の増加を図ってほしい。

（3）日本農業の人手不足について

景気悪化による失業者が増加するなど、受け皿としての農業の役割は大きい。人手不足の日本農業に、繁忙期の人員確保ができるような「マッチング機関」などの仕組みを構築してほしい。

（4）日本の食料自給率について

2019年度の日本の食料自給率は38%、食料確保に外国に依存することはコロナ禍における「ワクチン」のように危うい。早急に新型コロナウイルス感染症を終息させ、日本の自給率を高めてほしい。

（5）小規模農家への補助制度について

「人・農地プラン」の実質化が進められているが、一方で経済的な理由から機械の修理、更新ができずに離農していく小規模農家が増えてきている。認定農業者に限定される補助制度だけでなく、やる気のある小規模農家の経営が継続できるような補助制度を創設してほしい。

（回答：伊藤市長）

2、五泉市農業施策に関する意見

(1) 「あぜ抜き」に対する補助制度の創設を

五泉市における圃場整備の推進について、予算の都合などで順調に整備が進んでいるとは言えない状況である。自主的に「あぜ抜き」をすることで圃場を整備する方法が考えられるが、ある程度の経費が見込まれる。農地集積のための「あぜ抜き」に対する補助制度の創設をお願いしたい。

(回答：農林課)

圃場整備の推進につきましては、現在、県が新潟地区、別所地区、若宮地区、五箇地区の4カ所（4地区）で事業を進めているところであります。

あぜ抜きによる圃場整備に対する補助メニューにつきましては、「農地耕作条件改善事業」や「農業基盤整備促進事業」があり、これらは土地改良区が事業主体で進めていただきたいと考えております。

なお、近年、圃場整備につきましては、県への要望が多く提出されていることから新規採択を受けることが大変厳しくなっている状況ですが、必要な圃場整備が事業化されるよう関係機関・団体と連携しながら要望してまいります。

(2) 有害鳥獣対策について

近年、サル、イノシシ等による農作物被害が多発している。従来のような補助制度だけでなく、効果の上がる施策など対策の強化をお願いしたい。また、電気柵の補助金の上限額の拡充をお願いしたい。

(回答：農林課)

有害鳥獣対策につきましては、五泉市有害鳥獣対策連絡協議会より有害鳥獣及び鳥類の捕獲やわな管理業務を猟友会に委託し、捕獲業務を実施しております。

また、鳥獣被害パトロールを猟友会に委託し、強化を図っております。

さらに、山沿いの集落や過去に有害鳥獣が出没した集落に、追い払い用花火を配布し、地域での取り組みの強化も図っております。

有害鳥獣による被害を軽減させるためには、集落や農地に寄せ付けない対策をとることが不可欠であり電気柵や専門家による集落環境診断等を実施し、生息環境の改善を図っていくなど、地域の方々の自主的な取り組みが重要であると考えております。

市としましても電気柵の設置や威嚇銃等に対する補助を継続し、地域の方々から有害鳥獣の寄り付かない環境づくりを進めていただくとともに、農家の皆様からも、わな免許等を取得いただき、体制の強化にご協力をお願いします。なお、電気柵に対する市の補助制度に置きましては、販売用作物を作る農地のみを対象としておりましたが、今年度から3戸以上で10a以上の一體となっていれば、自家用作物を作る農地も対象となるよう制度が拡大しているところであります。

今後とも、関係課、関係機関・団体と連携し対策強化に努めてまいります。

(3) 新規就農者について

新規就農者の引き受けに対する教育支援をお願いしたい。

(回答：農林課)

新規就農者に対する支援につきましては、農林水産省の補助事業である「農の雇用事業」で、全国農業委員会ネットワーク機構が窓口となり、農業法人等が就農希望者を新たに雇用して実施する研修（新規就農者に対する研修費・指導研修費で1人あたり年間120万円、最長24ヶ月）に対して支援を行っているため、ご活用いただきたいと思います。

(4) 五泉市農業のPRについて

ラポルテ五泉が10月にオープンする予定である。五泉市の農業をPRする大切な場所であり、パネル等の展示スペースを設けるなどしっかりとPRしてほしい。

(回答：農林課)

ラポルテ五泉につきましては、生涯学習と芸術文化活動の振興拠点として、また、本市の観光と連動した産業全般のPRと特産品の販売を行う観光・産業振興の拠点、さらには子どもの遊び場や休憩施設を整備することで、多世代が集まる交流拠点と位置付け、交流人口の拡大と地域の活性化を目的にしているところであります。

中でも農産物の直売所では、五泉市産の新鮮で安全安心な農産物を販売することとしており、五泉市農業をPRする場として大いに期待しているところであります。

今後とも、ラポルテ五泉を活用したPRに努めてまいります。

(5) 「人・農地プラン」の実質化について

「人・農地プラン」の実質化が進まない状況である。関係機関が集結し、プロジェクトチームを設けて五泉市農地利用最適化に向けて努力してほしい。

(回答：農林課)

「人・農地プラン」の実質化につきましては、平成30年度よりアンケートの実施や説明会などに取り組んでおり、現在11プラン（15集落）が実質化されております。また10集落4プランが作成中であります。

8月4日には、未策定の集落へ再度のご案内を、農家組合長宛てにお送りいたしました。

今後も、説明会の開催や制度の周知に努めながら「人・農地プラン」の実質化を推進してまいります。

(6) 農福連携について

コロナ禍後、「農福連携」における受け入れ先や施設などの負担軽減のために「農福連携ボランティア」を募集したらどうか。五泉市の特産物のB級製品の加工施設を第三セクター方式で設置し、福祉政策の一つとして高齢者の採用を企画したらどうか。

(回答：農林課)

農福連携につきましては、第2次総合戦略の中に目標を掲げ、人手不足の産業分野と、雇用の場の確保が求められている福祉分野が連携し、農業経営の発展とともに障がい者の自信や生きがいを創出し、社会参加の実現を目指しています。

令和2年度より県のモデル事業として、コーディネーターを配置し、農業と福祉のつなぎ役として活動していただいている、今年度も果樹園の剪定枝集めや苗箱洗浄・選別、トマトの収穫作業などを行っていただいております。

今年度は、農業分野と福祉分野の委員からなる「五泉市農福連携促進協議会」を設置し、農業者と障害福祉サービス事業所等との持続可能な関係作りを柱として、取組んで参ります。

3、その他の意見

(1) 農道の整備について

冬期間の除雪作業などで、農道が破損している箇所が見受けられる。原状回復のための補修工事をお願いしたい。

(回答：早出川土地改良区)

破損の原因が除雪によるものについては、3月中に土地改良区から都市整備課に連絡をし、対応いただいております。

今回の農業委員会からの意見を受け、再度、都市整備課に連絡し、現場確認をいたしました。指摘のいただいた箇所については「手直し工事」をすると都市整備課から報告を受けております。